

【市長公室】

部を構成する課等	課等の主な役割
秘書課	・市長、副市長の適切なスケジュール管理のほか、ほう賞、表彰事務を行っています。
企画政策課	・将来を見据えた総合的、計画的な行政運営を図るための総合計画に基づく施策の進捗管理や、重要施策の企画及び調整を行っています。
人事課	・職員のスキルアップなどの研修を始めとした人材育成を行っています。 ・職員の採用、給与のほか定員管理、配置などを行っています。
情報課	・市に関する様々な情報を市民に伝えるため、「広報ながくて」の発行や市ホームページを運用しています。 ・行政サービスの向上を目指した業務のデジタル化を進めています。

令和7年度 部の重点取組

事業の総点検を行います

市長公約に基づき、限られた財源の中で社会情勢の変化や今の市民ニーズを踏まえた効率的・効果的で持続可能な行財政運営を行うため、令和6年度に引き続き事業総点検を実施します。

温泉交流施設運営事業のモニタリングを行います

令和7年度から開始した PFI コンセッション方式による温泉交流施設運営事業において、20 年の事業期間を通して安定した運営ができるよう、運営権者の財務状況等のモニタリングを行います。

人材育成・確保に取り組みます

「人材育成基本方針」を見直し、時代の流れとともに複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる人材の確保と育成を通して、組織体制の充実を図ります。

国勢調査を実施します

5年に一度実施される国勢調査は、国のも重要な統計調査であるため、確実な連絡体制の構築と的確な情報共有に努め、円滑かつ正確な調査の実施に取り組みます。

統合型 GIS(※)及び公開型 GIS を導入します

各課で導入している GIS を統合し、業務効率化及び経費削減を図ります。また、市民サービスの向上のため、ハザードマップや下水道台帳等の情報をオンラインで確認できるようにします。

(※)GIS (Geographic Information System) とは、位置情報を基にデータを管理・加工し、視覚的に表示・分析するための技術です。具体的には、地図に様々な情報を重ね合わせて、位置と情報の関係性を把握したり、特定のエリアに関するデータを抽出・分析したりすることができます。GIS は、防災、都市計画、マーケティングなど、幅広い分野で活用されています。

【総務部】

部を構成する課等	課等の主な役割
行政課	<ul style="list-style-type: none">・情報公開や個人情報保護に係る手続きの窓口を行っています。・選挙啓発他、選挙管理委員会の事務局を担っています。・市民に見える形での業務改善・見直しの推進のため行政評価を実施しています。
財政課	<ul style="list-style-type: none">・市政全般に係る予算の編成・執行管理を行っています。・公共施設全般の管理計画の作成・管理や、市所有地や市庁舎の維持管理を行っています。
市民課	<ul style="list-style-type: none">・戸籍や住民基本台帳の管理を行っています。・住民票や各種諸証明等発行事務を行っています。・マイナンバーカードに係る手続き窓口を行っています。
税務課	<ul style="list-style-type: none">・個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税及び都市計画税などの課税業務を行っています。
収納課	<ul style="list-style-type: none">・市税の収納及び徴収、督促及び催告などの事務を行っています。・納税相談や納税証明発行事務を行っています。

令和7年度 部の重点取組

計画的・効率的な財政運営に努めます

社会情勢の変化等を「財政収支見通し」に的確に反映させ、これに基づき計画的な財政運営に努めます。

業務改善のため、事務事業の行政評価を行います

事業毎に客観的かつ分かりやすい成果指標を設定し、行政評価(内部・外部)を実施することで、効果的効率的な業務が遂行できるように改善を行います。

戸籍への氏名のフリガナ記載の準備を行います

戸籍法改正に伴い、令和8年5月末までに戸籍に氏名のフリガナが順次付されることになり、その後、住民票やマイナンバーカード(予定)にもそのフリガナが反映されることになります。

今年度は、戸籍の筆頭者等に氏名のフリガナ記載の案内をすると共に、届出方法等の周知に努めます。

税の平等性・公平性を確保します

市税の適正な課税と共に収納率を向上させることで、税の平等性・公平性を確保します。また、課税内容に関する相談にあたっては、個別丁寧な説明に努めます。

【くらし文化部】

部を構成する課等	課等の主な役割
地域共生推進課	・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備を進め、自治活動や市民活動を応援しています。 ・法律・消費生活相談を行っています。
観光商工課	・観光・商工業の振興、多文化共生社会や男女共同参画社会の実現、大学との連携を行っています。
環境課	・良好な生活環境に向けて、脱炭素社会の実現、ごみの収集と減量の啓発、自然環境の保全を行っています。
安心安全課	・市民の安心安全な暮らしに向けて、防犯や交通安全、コミュニティ交通、防災や消防活動を行っています。
生涯学習課	・豊かな人間育成に向けて、文化芸術や生涯学習の普及、文化財の保護やスポーツの振興を行っています。

令和7年度 部の重点取組

地域のつながりづくりや孤立対策を進めます

小学校区ごとに配置する地域共生担当とCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)が両輪となって、地域のつながりづくりや社会参加に向けた重層的支援体制整備に取り組みます。

地域資源を活かして長久手の観光を推進します

「観光戦略」を立案し、観光交流協会や国際交流協会等と連携して国内外からの観光誘客促進に向けて、地域資源(歴史・食・カフェ等)を活かした体験や周遊ルートを開発・発信します。

地域全体でゼロカーボンを進めます

地域全体でゼロカーボンを推進していくため、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、共通目標や市民、事業者、市が取り組むべき施策や行動を示します。

公共交通ネットワークの改善に取り組みます

公共交通ネットワークの改善に向けて、N-バスに替わる新たな移動手段として市東部でのデマンド型交通の導入検討を進め、地域特性に合ったN-バスの再編検討に取り組みます。

長久手の歴史を学ぶ場と交流の場を整備します

古戦場公園東側に長久手古戦場記念館を建設し、展示制作を行います。公園西側に整備する歴史民俗資料館及び展示の実施設計を行うとともに、市内最古級の古民家を建築します。

【福祉部】

部を構成する課等	課等の主な役割
福祉政策課	・高齢及び障害福祉行政の総合的な企画や、地域と協働して権利擁護や災害時における避難行動の支援を行っています。
福祉課	・自立した生活を支えるために、障がいのある人への手当やサービスの支給、生活に困窮している人への就労支援や家計支援を行っています。
長寿課	・介護予防事業や、支援が必要になった場合に介護サービスが提供できるよう介護保険事業の運営を行っています。
保険医療課	・病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるよう、国民健康保険の運営や福祉医療費などの支給を行っています。
健康推進課	・市民が健康で心身ともに自立した生活ができるよう、予防接種、健診及び健康づくりなどを行っています。

令和7年度 部の重点取組

介護予防支援を推進します

高齢者に介護予防を広く普及、啓発するため、体操や栄養指導などの動画コンテンツの提供や健康測定を実施するなど、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。

働きづらさを抱える人の就労支援に取り組みます

働きづらさを抱える人の就労を契機とした社会とのつながりや既存の制度・サービスへのつなぎを支えるため、身近な地域で短時間就労をはじめとする多様な働き方ができるよう、新たな就労支援モデルを実施する地域の体制整備に取り組みます。

マイナ保険証や資格確認書への移行を円滑に行います

国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、7月末で保険証の有効期限が切れることから、マイナ保険証利用の周知や資格確認書の交付を適切に行い、安心して医療にかかることができるようになります。

口腔機能検査を実施します

70歳・76歳・80歳の方を対象とした歯周病検診に、オーラルフレイルの周知啓発及び対策を進めるため、口腔機能検査を追加し、歯と口腔の健康づくりと健康寿命の延伸を図ります。

福祉避難所の拡充を図ります

災害時に特別な配慮を必要とする要配慮者(高齢者や障がいのある方等)が、安心・安全に避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の拡充に取り組みます。

【子ども部】

部を構成する課等	課等の主な役割
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none">・子どもの権利を守る「子ども条例」を制定します。・子育て支援の事業計画として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。
子ども未来課	<ul style="list-style-type: none">・公営保育所の運営、また、私営の保育所や幼稚園への助成をしています。・児童クラブと子ども教室を一体化した放課後事業「ながくてひろば」を運営しています。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none">・全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもに対し、切れ目ない支援を行うため、「子ども家庭センター」で家庭内の相談や育児についてなどの相談を受け付け、支援します。・発達に不安がある児童の療育を支援しています。

令和7年度 部の重点取組

「子ども条例」の制定を進めます

子どもの権利を保障するとともに「子どもの最善の利益」を実現するために必要な「子ども条例」を令和8年度中に制定することに向けて、本年度は、子ども委員による「子ども会議」、子ども達へのインタビュー、市民向け勉強会や職員研修会を開催します。

「子ども計画」の策定を進めます

「子ども基本法」に基づき、また、国の「子ども大綱」や県の「子ども計画」を踏まえ、子ども自身や子育て当事者の意見を反映した「子ども計画」を令和8年度中に策定することに向けて、本年度は、子どもへのアンケートや子育て関係者へのヒヤリングを実施します。

放課後の居場所づくりを充実します

西小学校区の児童クラブを西児童館から西小学校に移し、定員を増やして、子ども教室と一体化して「ながくてひろば」を運営します。また、市が洞小学校に新たに子ども教室を開設し、児童クラブと一緒に化して「ながくてひろば」を運営することで、多様な保護者のニーズに対応していきます。

地域で日常的に子育ての相談ができるようにします

子育て中の保護者が抱える様々な悩みについての相談機会を増やすため、身近な公共施設やショッピングセンターなどへ市内子育て支援団体が出向き、相談窓口となるアウトリーチ活動を新たに行っていきます。

【建設部】

部を構成する課等	課等の主な役割
土木課	・道路や河川などを誰もが安全で快適に利用することができるよう、施設の整備や改修及び維持管理を行っています。
都市計画課	・「都市計画マスターplan」に基づき、市街地整備や都市基盤施設の配置などを計画的に行っていきます。 ・良好な住環境の形成を目指し、建築等の確認・指導、住宅耐震の促進や空き家対策を行っています。
みどりの推進課	・まちの緑の創出を目的に公園・緑地等の施設整備や維持管理を行っています。 ・農あるくらしの推進を目指し、農の活性化に向けた支援を行っています。 ・平成こども塾では自然体験学習や学校連携プログラムを行っています。
下水道課	・快適な生活環境を形成するため、計画的に下水道を整備し、維持管理をしながら、効率的な事業経営を行っています。

令和7年度 部の重点取組

橋梁の長寿命化対策を行います

令和4年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、下山橋や石田橋等の修繕工事を行うことで、安全で快適な道路を整えます。

空き家の対策を行います

令和7年3月に策定した「長久手市空家等対策計画」に基づき、市内で開催されるイベント時に相談会やチラシ配布による啓発を行い、管理されない空き家の解消や発生を抑制することで、良好な住環境の形成を推進します。

市内を花で彩ります

令和7年4月からスポンサーやサポーターを募集し、市役所や文化の家にある花壇等に四季折々の草花を植栽し管理してもらう「花いっぱい事業」を展開することで、花と緑で彩るまちづくりを推進します。

災害に備え下水道施設の耐震化等を行います

「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長久手浄化センターの耐震化、改築事業等を実施し、災害に強い持続可能な下水道施設を目指します。

【教育部】

部を構成する課等	課等の主な役割
教育総務課	・教育委員会の事務や学校施設の建設修繕及び学校教育全般の事務を行っています。
給食センター	・保育所及び小中学校へ安心安全な給食の提供を行っています。
中央図書館	・図書の貸出や資料収集、学校教育の支援等、様々な情報の管理提供を行っています。

令和7年度 部の重点取組

老朽化した長久手小学校の校舎を改修します

長久手小学校の校舎において老朽化が進んでおり、大規模な改修工事が必要なことから、令和7年度から4年間をかけて改修工事を実施します。

中学校の体育館・武道場に空調設備を設置する準備を進めます

近年における熱中症のリスクを踏まえ、夏休みにも地域移行部活動で利用のある中学校体育館及び武道場へ空調設備を設置するため、令和7年度に調査設計業務に着手し、令和8年度の夏に運用開始ができるよう準備を進めています。

小学校水泳授業における教育環境の向上を図ります

水泳授業の内容の向上、教員の負担軽減及び施設維持費の軽減等の観点から、小学校のプールでの水泳授業を廃止し、民間事業者へ委託します。令和7年度は、西小学校、東小学校及び北小学校の3校で民間事業者による水泳授業を実施します。

園児・児童・生徒へ安全な給食を提供していきます

卵と乳にアレルギーのある園児・児童・生徒には、アレルギー対応の給食を提供します。また、学校給食の副食では、完全弁当の児童・生徒を除き、みんなが一緒に食べられる機会を提供します。

中央図書館の利用者サービスを充実します

図書館の窓口業務等は令和6年度から民間事業者へ委託しており、引き続き、民間のノウハウを活かしたサービスを利用者へ提供します。また、「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・児童館・保育園等の連携事業を推進し、子ども達が本に触れる機会を増やします。

【議会事務局】

部を構成する課等	課等の主な役割
議事課	・議員活動をサポートしつつ、議会運営全般にかかる事務を行っています。

令和7年度 部の重点取組

ICT を活用した円滑な議会運営を支援します

議員全員に貸与されているタブレット端末を活用し、データによる情報共有、ペーパーレス化の推進を支援します。

また、令和5年第1回定例会から行っている本会議及び委員会のライブ配信をはじめとして、傍聴できる環境を充実させ、市民の皆さんに開かれた身近な議会となるよう、支援します。

情報発信・情報収集を支援します

市議会では、議会だより(ぎかいたいむ)、市議会ホームページ等で情報発信しています。市民にとって見やすいレイアウトや分かりやすい表現となるよう、支援します。

また、市民の声を広く聞くため市議会が実施する議会報告会、意見交換会や市民アンケートについて、必要な支援を行います。